

# 目 次

## 第1章 計画の策定にあたって

1 淡海子ども・若者プランの策定について	
（1）計画策定の背景と趣旨	1
（2）計画の位置づけ	3
（3）計画の期間	3
（4）計画における「子ども・若者」の定義	3
2 子ども・若者、家庭をめぐる滋賀県の現状と課題	
（1）少子化の進行	4
（2）子育てを取り巻く現状と課題	7
（3）子ども・若者を取り巻く現状と課題	14
（4）ひとり親家庭を取り巻く現状と課題	20

## 第2章 計画の基本的考え方

1 基本理念	24
2 基本的視点	27
淡海子ども・若者プランの施策体系	30

## 第3章 基本目標と具体的施策の推進

1 子ども・若者育成のための社会環境づくり	
（1）子ども・若者の育成支援についての理解の促進	31
（2）子育てをしながら働くことができる職場環境づくり	33
（3）子どもと子育て家庭にやさしいまちづくり	35
2 子ども・若者の成長に応じた切れ目のない施策の推進	
■生まれる前から乳幼児期（～6歳）	
（1）子どもが生まれる前、生まれてからの支援の充実	38
（2）地域における子育て支援の充実	41
（3）幼児期における教育の充実	46
■学童期（6～12歳）	
（1）地域における子育て支援の充実	47
（2）「生きる力」を育む学校教育等の充実	48
（3）子どもの安全確保に向けた取り組みの推進	50
■思春期（12～おおむね18歳）	
（1）子どもが健やかに育つ環境づくり	51
（2）「生きる力」を育む学校教育等の充実	52
（3）自立に向けた意識づくりと就業支援	54
■青年期（おおむね18歳～おおむね30歳）	
（1）社会への参画促進	55
（2）若者の就職支援の充実	55

<b>3 特別な支援を必要とする子ども・若者に対する施策の推進</b>	
(1) 社会的養護を必要とする子どもに対する支援の推進	57
(2) DV（配偶者等からの暴力）防止対策の充実	62
(3) 障害のある子どもに対する支援の充実	63
(4) 外国人の子どもに対する支援の充実	65
(5) 非行防止対策等の推進と心の問題への対応の充実	66
<b>4 ひとり親家庭の自立を促進する施策の推進</b>	
(1) 真の自立をめざし、生活の安定および向上を図る就業支援	68
(2) 仕事と家庭を両立するための子育て支援の推進	69
(3) 生活基盤である住宅の確保のための支援	70
(4) 生活の安定と自立を可能にするための経済的支援	70
(5) 心のケア等も含め、それぞれの家庭の実情に応じた 相談・支援を実施していくための体制づくり	71
(6) ひとり親家庭への情報提供およびひとり親家庭に対する 理解を促進するための広報・啓発	72
数値目標一覧	73

## 第4章 計画の推進に向けて

1 それぞれが果たす役割	75
2 計画の推進体制	76
3 点検評価・進行管理・計画の見直し	77

## 資料編

1 淡海子ども・若者プランの策定経過	80
2 (仮称) 滋賀県子ども・青少年総合計画策定協議会設置要綱および委員名簿	83
3 (仮称) 滋賀県子ども・青少年総合計画策定協議会 検討会運営要領および 検討会委員名簿	85
4 (仮称) 滋賀県子ども・青少年総合計画策定協議会 各検討会報告書	
○子育て支援検討会報告書	88
○社会的養護検討会報告書	95
○青少年自立支援検討会報告書	106
○ひとり親家庭支援検討会報告書	110
5 国、県の子ども・若者育成施策の取り組み経過	122
6 関係法令等	
○次世代育成支援対策推進法	124
○母子及び寡婦福祉法	130
○子ども・若者育成支援推進法	138
○滋賀県子ども条例	142
○滋賀県子ども育成大綱	144